|  |
| --- |
| **出向に関する覚書** |
|  |
| 　株式会社○○○○（以下、「甲」という。）と株式会社○○○○（以下、「乙」という。）は、2020年4月1日付で締結した出向契約書（以下、「原契約」という。）に関し、次のとおり覚書を締結する。 |
|  |  |
| 第１条 | （出向者等） |
|  | 　原契約に基づき、以下のとおり定める。 |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 原契約条文 |
| 出向者氏名 |  | 第3条（出向者） |
| 出向期間 |  | 第4条（出向期間） |
| 負担費用 | 基本給・諸手当（月額） | 月額 | 第6条（給与等の負担） |
| 時間外労働 | 1時間あたり |
| 休日労働 | 1時間あたり |
| 賞与 |  |
| 社会保険料 | 月額賞与 |
| 雇用保険料 | 甲が全額負担 |
| 労災保険料 | 乙が全額負担 |
| その他費用 | 甲・乙、協議の上、決定。 | 第14条（日常経費） |

 |
|  |  |
| 第２条 | （費用の支払について） |
|  | 　前条に定める費用は、毎月1日から末日までを計算期間とし、甲は、翌月○日までに乙に請求書を送付し、乙は○日までに甲の指定する銀行口座に振り込むものとする。なお、振込手数料については、乙の負担とする。 |
| ２ | 　前条に定める賞与の費用負担については、甲の賃金規程に定める賞与の算定期間に基づき算定し、賞与の支給月の翌月○日までに毎月の出向料とあわせて、乙に請求する。 |
| ３ | 　出向期間において、1ヶ月に満たない場合は、その期間の暦日により日割り計算する。 |
|  |  |
| 第３条 | （出向先及び職務） |
|  | 原契約第8条に基づき、出向先及び予定職務を以下のとおりとする。 |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 内容 |
| 出向場所 |  |
| 職　　務 |  |

 |
|  |  |
| 第４条 | （労働条件について） |
|  | 原契約第11条に基づき、出向者の労働条件を以下のとおりとする。 |
|  | (１) | 　出向者の労働時間・休憩時間及び休日は、乙の就業規則の定めるところによる。ただし、賃金については、甲の就業規則に定めるところによる。 |
|  | (２) | 　出向時の年次有給休暇の付与は、甲の就業規則に定めに従い、乙が付与する。また出向者の甲における残日数については、乙が引き継ぐこととする。 |
|  | (３) | 時間外労働 |
|  |  | ① | 乙は、業務上必要なときは、出向者に対して時間外労働を命じることができる。時間外労働の上限は、1ヶ月○○時間とする。 |
|  |  | ② | 1ヶ月○○時間を超えて時間外労働を命じるときは、あらかじめ甲に申し出て、その許可を受けなければならない。 |
|  | (４) | 休日労働 |
|  |  | ① | 乙は、業務上必要なときは、出向者に対して休日労働を命じることができる。休日労働の上限は、1ヶ月○日とする。 |
|  |  | ② | 1ヶ月○日を超えて休日労働を命じるときは、あらかじめ甲に申し出て、その許可を受けなければならない。 |
|  |  |
| 第５条 | （出向窓口担当者） |
|  | 原契約第18条に基づき、出向窓口担当者を次のとおりとする。なお、出向期間中において、担当者に変更が生じた場合は、甲・乙はその都度、相手方に通知するものとする。 |
|  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 担当者氏名 | 担当者の所属 | 担当者の連絡先 |
| 甲 |  |  |  |
| 乙 |  |  |  |

 |
|  |  |
| 第６条 | （有効期間） |
|  | 本書の有効期間は、2020年4月1日から2020年12月31日までとする。ただし、必要に応じ、甲・乙協議の上、有効期間にかかわらず本書を改訂することがある。 |
|  |  |
| 本覚書締結の証として、本書２通を作成し、甲・乙記名捺印の上、各１通を保有する。 |
|  |  |  |
|  | 20　　年　　月　　日 |  |
|  |  |  |
|  | （甲） | 株式会社○○○○ |
|  |  | 代表取締役　 |
|  |  |  |
|  | （乙） | 株式会社○○○○ |
|  |  | 代表取締役　 |